宇和島
uwajima

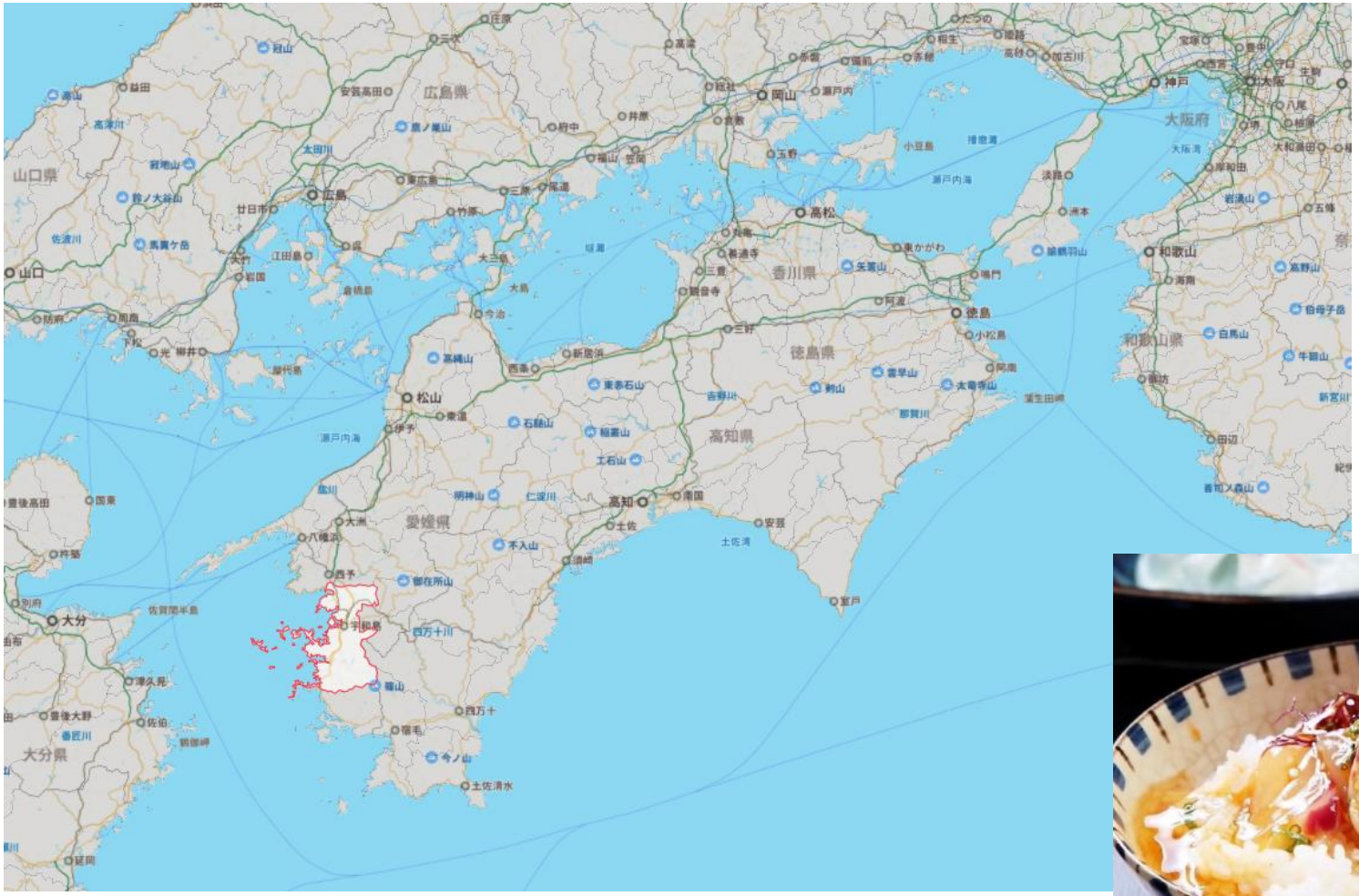
宇和島市における居住支援体制について

宇和島市保健福祉部

宇和島市のご紹介

人口　64,801人（うち65歳以上27,034人）
高齢化率　41.7%
前年比　-1,433人（うち65歳以上-365人）

宇和島
uwajima

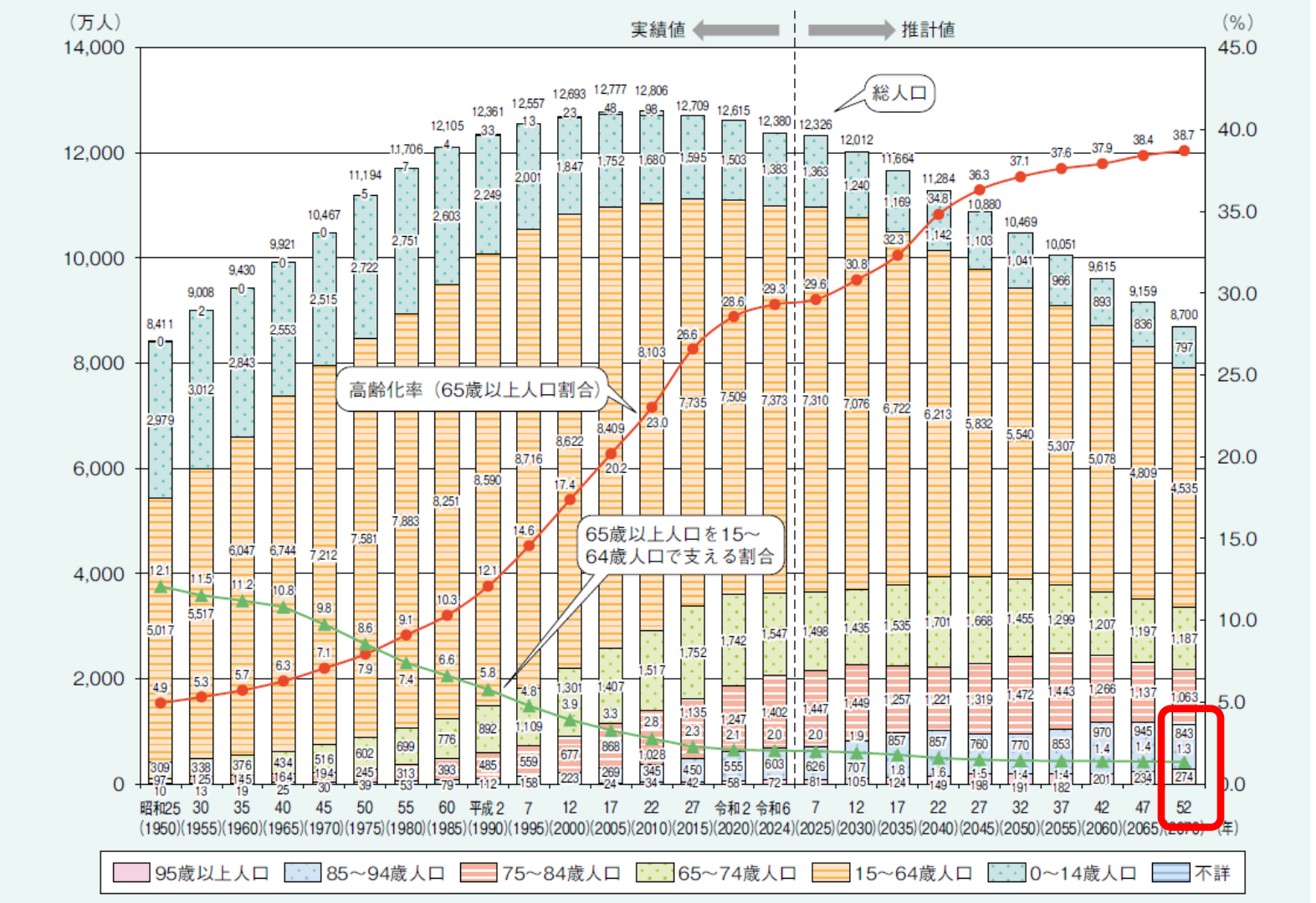


2005年（平成17年）
8月1日
北宇和郡吉田町
三間町
津島町
宇和島市が対等合併
（新設合併）
中山間地域と島しょ部が
混在する。



みんな大好き　鯛めし

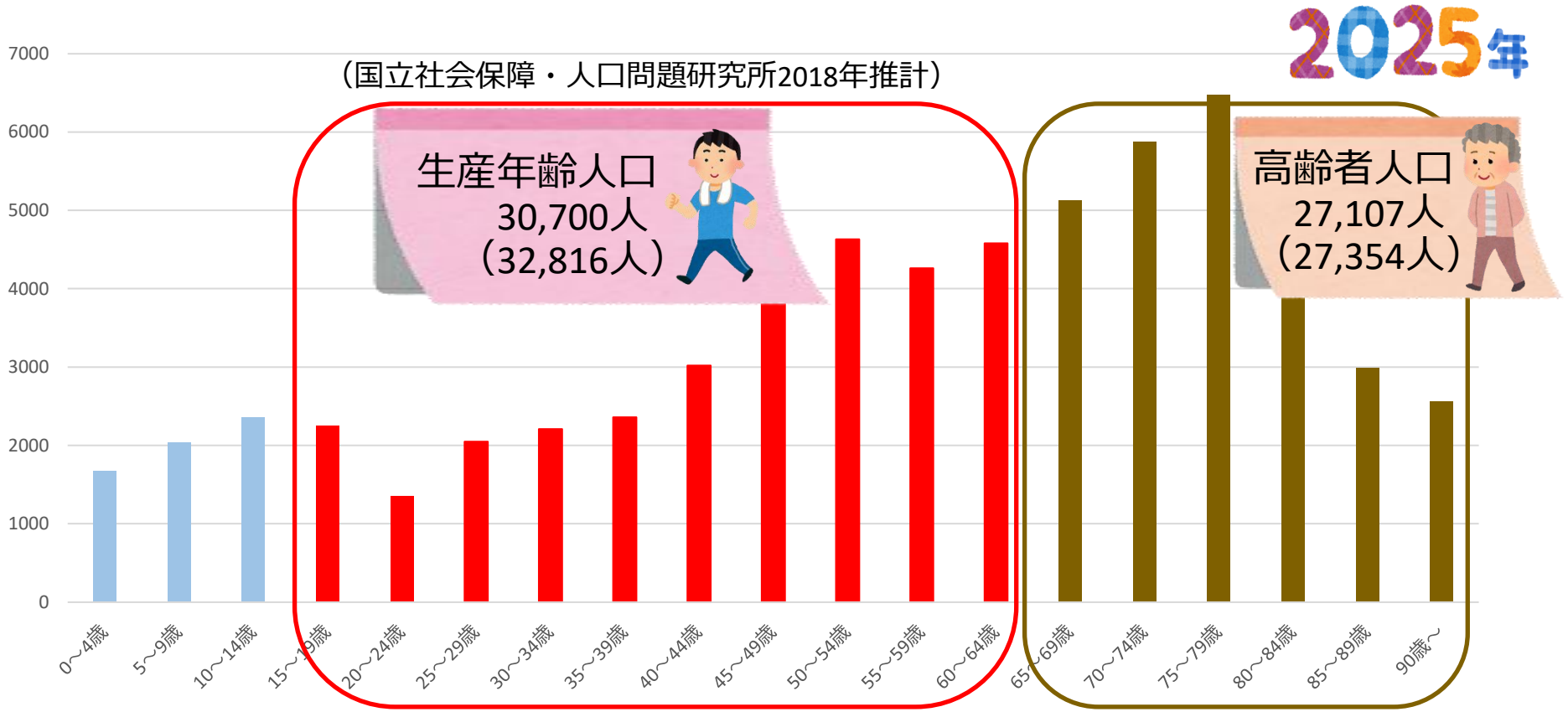
高齢化の推移と将来推計



2070年　65歳以上人口1人を支える生産年齢人口（推計）1.3人

内閣府：令和7年高齢社会白書

宇和島市　高齢化の推移



高齢者を支える生産年齢人口　推計**1.13**人（実数**1.19**人）

全国平均を45年以上上回るスピードで高齢化が進むまち　宇和島

改めて、「住み慣れたまちで自分らしく生きる」について考えてみると

行政、医療、介護、地域単体での支援に限界が生じ始めている。

例
独居高齢者（認知症・生活困窮者）が救急搬送された時どうするか。
１．医療同意　２．入院費用の支払い　３．退院後のフォロー（家？施設？）

離婚後、子ども二人と暮らす父親（アルコール依存症で近隣とトラブル）
１．仕事　２．治療　３．子どもの学校　４．生活費用　５．地域の支援

→　医師、看護師、薬剤師、リハビリ技師などの医療職や社会福祉士、保健師、事務員など行政職員と、自治会、民生委員など地域との連携が必要になる。更に郵便局や農協、コンビニ、新聞販売店など民間事業者との連携も有効。

私の考える包括的支援体制のイメージ



住まい支援に係る連携の必要性

私が如実に感じたのは「平成30年豪雨災害」（西日本豪雨災害）



当時の様子



当時の様子



当時の様子



当時の様子



当時の様子



平成30年7月豪雨による被害状況

宇和島 uwajima

主な被害状況

人的被害（宇和島市全域）

死者	負傷者	行方不明者
13人	29人	0人
災害関連死２人含	被災見舞金申出者数	

住宅被害等に関する一覧（罹災証明交付状況）　（令和３年３月末時点）

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
全壊	3件	56件	2件	0件	61件
大規模半壊	2件	112件	1件	1件	116件
半壊	66件	709件	14件	16件	805件
一部損壊	162件	559件	57件	20件	798件
合計	233件	1,436件	74件	37件	1,780件

避難所開設状況　※宇和島市全体での避難者数最大値　（平成30年7月8日14時時点）

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
避難所	12箇所	24箇所	3箇所	2箇所	41箇所
避難世帯	37世帯	526世帯	54世帯	11世帯	628世帯
避難者	67人	977人	92人	13人	1,149人

生活の再建にどう対応したか

当時モデル事業として実施していた「重層的支援体制整備事業」の「多機関協働事業」（当時「我が事・丸ごと」の地域作り推進事業）を応用し、庁内の保健師、ケアマネ、社会福祉士、ケースワーカーがチームを作って被災者世帯を「丸ごと」受け止め、「我が事」として支援プランを策定し、被災者が孤独・孤立にならない環境が形成されるまで支援を実施した。

被災者支援アセスメントのフロー

被災者データの整理整頓	被災世帯 ↓ 既存情報を集約し、アセスメントシートを作成
アセスメント	被災状況や現在の生活について深いアセスメントを実施住まいのほか生活に係る困りごとを調査し、必要な支援につなげる。
部内協議 再建担当者の決定	相談支援包括化推進会議にて継続、解決等の情報共有と今後の生活再建にかかる担当者（保健師、CW、CM、相談員）を決定。 ↓ **新たな住まいの確保・生活の再建・孤立防止**

ミッションとしては「いかに寄り添うか」、避難所や仮設住宅を出ていただく事ではない！
「我が事・丸ごと」事業で職員が培った「受け止めの力」と「つなぐ力」を生かす

当時苦労した点

義援金や公費解体、応急修理など被災者支援制度や、必要な医療、介護サービスへのつなぎは、庁内チームで対応が出来た。

行き詰まりを感じたポイント→住み替えをする際の終の棲家

当初不動産情報がない中、地域の空き家を探そうとしたが、行政のみでは限界があったため、新たに不動産協会に協力を依頼。

→平時の顔の見える関係がなかったため、「何のためにやるのか」「不動産協会のメリット」など、調整に時間がかかった。

→最終的には「生活再建無料相談会」において、不動産協会の協力を得て、被災した土地家屋をどうしたらいいか？住宅ローンを払い続けていけるか？どこに頼めばいいんだろうか？家を再建したいが資金が…と悩んでおられる方々の相談に応じる事が出来た。

被災から３年後

被災者の生活再建は続いていたが、件数は縮小。

保健福祉部における暮らしの相談において、「住まい」については要所でキーとなり、支援に行き詰まることがあるが、**「支援に係る打ち手」**がかけているのではと感じていた。

→その場は現場の多様な主体が何とかしているが、根本的な対策（頼り先）がいるのでは？

→被災者支援で担当がコツコツ作った不動産協会とのネットワークが、時間の経過とともに薄くなってるのでは？

→再び災害が起こったら、また０から作るのか？そもそも、災害の時に頼るのではなく、平時からネットワークを作って「住まい」にかかる相談には力を貸してもらうべきではないか？

令和３年度に協議会設立を検討

令和３年12月17日
宇和島市社会福祉協議会

宇和島市における居住支援にかかわるヒアリング調査結果

1．調査目的・日時・部署
目的：第１回ワーキングを踏まえた、詳細な相談状況や課題の把握
日時：令和３年　９月１３日（月）９：３０～１１：３０　市民課・保護課
令和３年１０月１１日（月）９：３０～１１：３０　建築住宅課・福祉課　＊11/15 建築住宅課 12/9 福祉課　追加調査

2．ヒアリング結果一覧

部署	相談件数	主な相談内容	住まいに関する相談			その他	備考
			入居前	入居中	死亡・退去時		
市民課	年350件 （うち、居住相談 年４件）	賃貸物件に関するトラブル		老朽化した賃貸物件の修繕	退去の際の原状回復		・老朽化による立ち退き→福祉課・建築住宅課 ・家賃支払えない→保護課
保護課	保護世帯1,431世帯 （うち、住宅扶助1,086世帯）	死後の対応			死亡後、親族不在・相続放棄による、持家や残置物の処分		生活保護者の場合、住宅扶助により家賃未納問題を回避できるため住居確保に至っている
建築住宅課	市営住宅349棟1,436戸 （うち、140棟が廃止や建替対象）	死後の対応 隣人トラブル	市営住宅応募状況（※１）	家賃滞納	残置物の処分	隣人トラブル	複合的な問題→包括支援センター
福祉課 （くらしの相談窓口）	年約300件 （うち、居住相談3,4件）	緊急的な住居の確保	ホームレス、立ち退きなど				◆今は、○○不動産に個別対応できている。 ・住居確保給付金の支給 ・入居債務保証→社協
福祉課 （障害係）	年間の延べ対応件数13,484件 （うち、居住960件）	居住先の確保	退院後の物件探し グループホームへの入所支援		持家の老朽化による解体	隣人トラブル	・地域自立支援協議会 居住福祉部会を設置し障害のある方の住まいに対すニーズ把握を実施。

（※１）市営住宅応募戸数推移〔住宅総数41棟・957戸：うち受付可17棟・656戸、老朽化等により受付不可24棟・301戸〕

	年間応募戸数	年間入居世帯数	募集倍率
H２７	71	36	1.97
H２８	71	27	2.63
H２９	77	29	2.66
H３０	61	22	2.77
R１	56	24	2.33
R２	72	32	2.25

◇ 応募者の動機としては、安価な家賃希望者が多いのが現状。
◇ 空き戸数も16戸あり R3.3.31 現在
〔希望する居住地、比較的新しい住宅を希望していることもあり空き戸数もある〕

◆参考　※㈲丸和不動産の情報

家賃　32,000円～40,000円
総数　89戸
うち、空き戸数　28戸
※場所は、和霊・天神・宇和津・津島と広範囲である。

各課で対応できているとのことから、居住支援協議会の必要性は感じないとの結論に至る。

それでもあきらめたくなかったきっかけ

宇和島 uwajima

ある事例から

独居高齢男性　平成27年当時69歳

母親と洋裁店を営んでいたが、他界。他界後は独居生活が続いていたが、自宅の老朽化に伴い壁、柱が徐々に朽ちた状態。ドアも一部の壁もない自宅で電気も使わず、水で戻したカップラーメンや果物を食べながら生活していた。

近隣住民から家が倒壊することで自宅への被害が心配との通報で訪問。自宅の修繕または引っ越しの提案をするも、住み慣れた自宅での生活を望み介入を拒否。身体状況も健康であるため、本人の生き方を尊重し、民生委員と見守りを継続。身体の衰えに応じて施設へと長年話をしてきた。

令和2年7月8日

これまで大雪や台風に見舞われても、壁のない自宅で生活をしてきたが、台風に伴い発生した長雨で自宅の床も浸水し、本人の希望で避難所に避難。

同年7月9日

本人の「限界」との意思を確認した上で、台風災害の罹災による緊急措置として市営住宅に移転。生活面での不安は解消した。

同年9月

市営住宅との賃貸契約を行い、終の棲家を移転したが、本人の希望としては「住み慣れた地元で再出発したい」との想いから、倒壊寸前の家屋を自分で解体し、新たに家を建てたい様子であった。

令和3年6月

近隣住民からの不安の声もあり解体撤去の手続きを進めようとしたが、本人は新たな居宅を建てるための解体でなければと拒否。一方新たな居宅建設については前向きであった。

令和3年11月

道での転倒により動けなくなり救急搬送。この頃から身体機能の低下が見られたため介護認定を進め、訪問調査まで行っていたが身体機能の回復により申請を取り下げ。

令和4年1月

自宅（市営住宅）において吐血しているのを配食事業者が発見。救急搬送。数日後逝去。

親族からもこれまでの伴走支援に対しての謝辞をいただき、終結に至った。

→これで良かったのか。

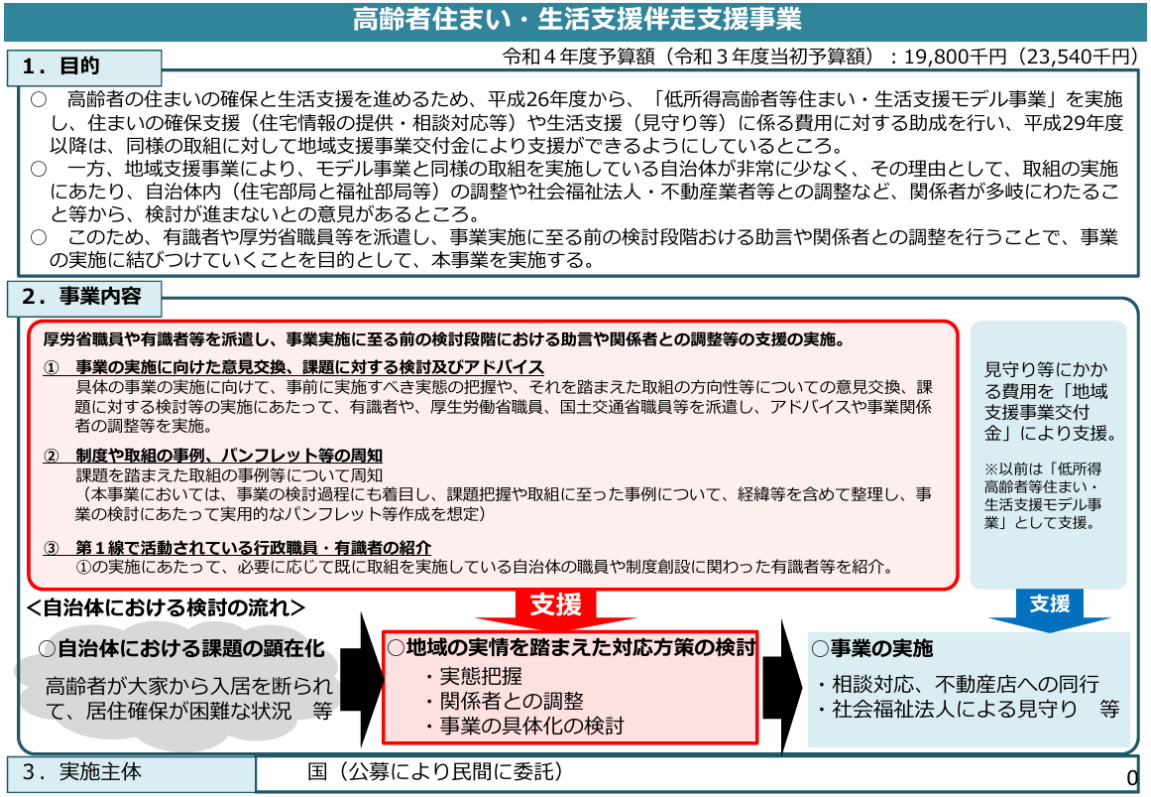
本人の想い（住み慣れた地域でもう一度生活を）を果たすための支援が出来たのではないかとの葛藤。

→本人の貯金に不安があるなら、リバースモーゲージの導入について、検討出来ないものかと話をしていた。

令和４年度　再度チャンスがやってきた

宇和島 uwajima

※講演時から資料差替



【出典】厚生労働省資料

重層事業をやっていても「住まい」について本市はまだまだ支援のスキルが不足しており、庁内連携（建築部門）や庁外連携（不動産部門、士業部門）との連携で支援の輪は広がるのではないか。

→「居住」についての情報の共有と、支援プランの作成への流れを作るため、今回勉強会から始めようと建築住宅課長に「勉強会からやりませんか」と話し、厚生労働省の「高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクト」に参加。

大牟田市　牧嶋先生にご講演いただく



令和4年12月5日

牧嶋先生を招いて研修会を開催。
参加者は高齢者福祉課職員が大半。しかし建築住宅課、保護課、危機管理課、福祉課の職員も参加し、大牟田市での居住支援協議会の立ち上げについてお話しを伺った。

アンケート結果（抜粋）

宇和島市　第1回勉強会

アンケート　集計結果

Q１　本日の講演はいかがでしたか

第１講　伴走支援PJの概要と、居住支援関連施策の最新動向等の紹介（厚生労働省高齢者支援課）

大変よかった	よかった	ふつう	あまり よくなかった	よくなかった	回答数
18	4				22
82%	18%	0%	0%	0%	

第２講　大牟田市の居住支援の取組（牧嶋事務局長）

大変よかった	よかった	ふつう	あまり よくなかった	よくなかった	回答数
22					22
100%	0%	0%	0%	0%	

Q２　内容全般について、ご意見やご感想があれば、ご記入ください。

- 「このままいくと」と予想がつくので、早めに対応することの大切さを実感しました。
  本人や家族が、まだ判断がつくときに、よく説明をしてどうしたいのか考えてもらうようにします。
- 今後様々な取組みを進めるには、民間との協働が大切なんだと実感しました。
  今後、行政として何ができるのか改めて考える機会となりました。
  他の部局との連携が大切なんだと実感できました。大変勉強になりました。有難うございました。
- 一人の「人」が支えてきた　→　"社会全体で支える仕組み"が必要であることや、
  制度のすきまを埋めるために役割を分担して様々な専門機関とつながること等大変勉強になった。
  居住に関して知識が少なくても講師の方々のお話は分かりやすかった。
- 参加者で共有したかったポイント（人口減少の中、打ち手を感じ合えないと状態は悪くなるばかり）を
  伝えていただいたことがありがたかったです。
- 非常にわかりやすく取組概要を知る事ができました。縦割行政のデメリットを改善する意味でも価値観の転換、
  柔軟的な考え方、緩やかなしくみ作りが必要と感じました。
  福祉部局からのオファーに建築部分も応え、協働いただきたいと思います。
- 居住支援に関する取組に関しては、まだまだ宇和島は足りないと感じることが多い。
- 分かりやすかったです。協議会を作って対応をしていきたい。
- ぜひ宇和島市で取り組んで頂きたい。
- 横のつながりはまだまだ。民間との「協働」の理解と実践が重要。
- 大牟田市の事例が参考になりました。

好評。

かつ「制度のすきまを埋めるために役割を分担して様々な専門機関とつながること等大変勉強になった。」との意見もあり、追い風を感じることが出来た。

令和５年度もＰＪに参加。想いの共有を図った。

令和５年度の活動

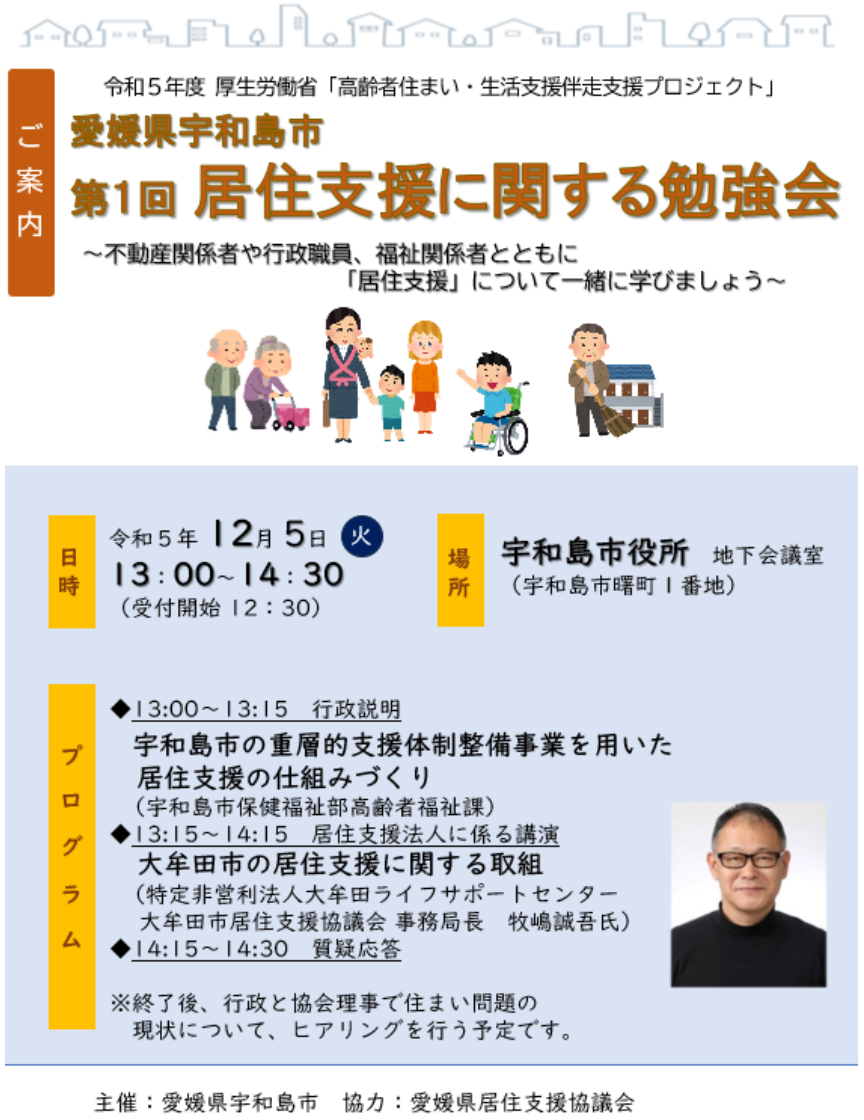
伴走支援プロジェクトにエントリーし、庁内の連携強化と市内不動産協会との新たなネットワーク構築を目指す。

→同時期に社会福祉法人　正和会から「少し話せる時間を取って欲しい」との連絡を受ける。

後日面談の場を設けたところ「居住支援に係る国土交通省の補助事業に参加したい」との話が。
→同法人は私達の動き（協議会立ち上げ希望）についての情報は持っていなかった。**たまたま行政と目指す方向が「同じタイミングで」一致したもの。**

→居住支援法人の立ち上げと、協議会の設立を目指す。

令和5年度の活動



令和４年度に引き牧嶋先生に講演を依頼。
→今年度は不動産協会
愛媛県宅地建物取引業協会
全日本不動産協会愛媛県本部
に声かけを行うため、アポイントを取り訪問。

令和５年度の活動

不動産協会を訪問し、趣旨を説明。

全日本不動産協会愛媛県本部
理事２名が中学校時代の同級生。すんなり話が進んだ。

愛媛県宅地建物取引業協会
高齢者や障がい者の入居に係る調整の困難さ、入居後のトラブルについて、情報をいただいた後
「昔はふゆひこさんが間に入ってくれて、あれやこれやとお世話にしてくれたのになぁ･･･今はよそに行かれてね。」との言葉あり。

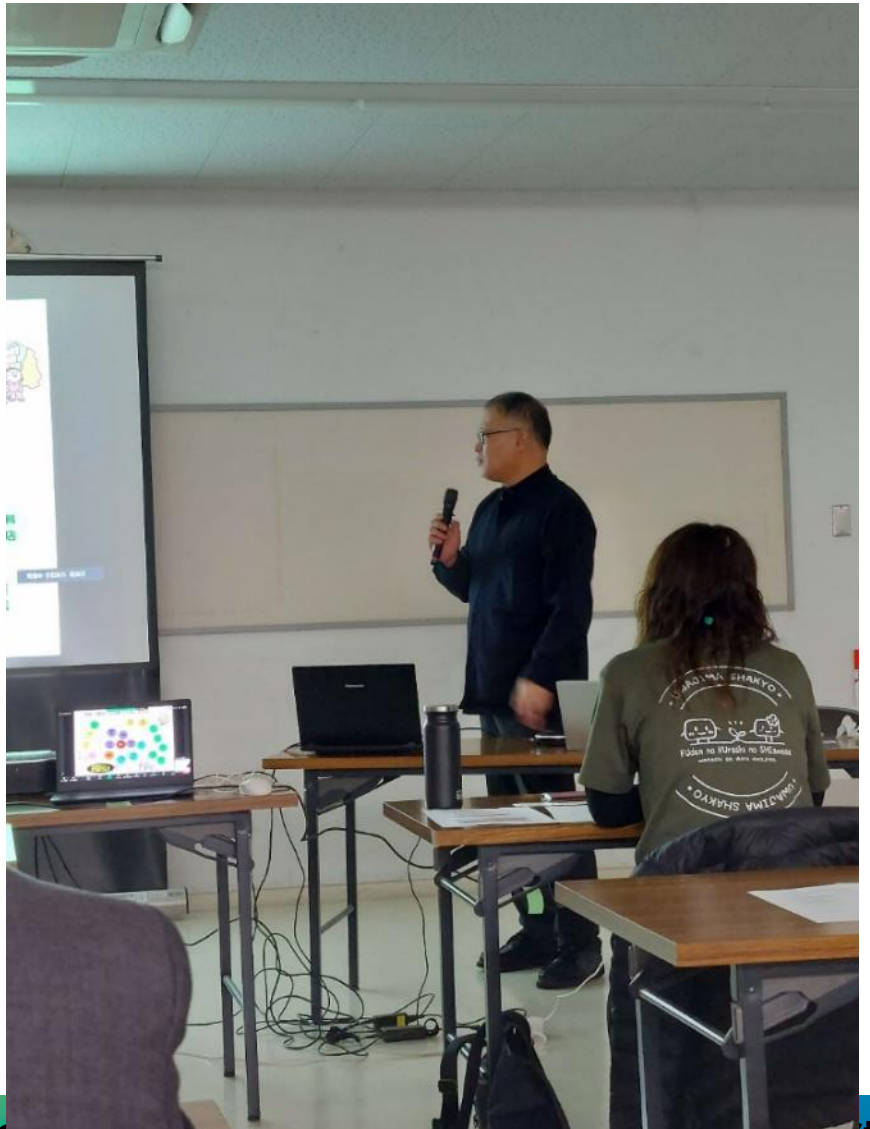
「ふゆひこさん」の事について詳しく話を聞いていくと、居住支援法人の立ち上げを希望している正和会と同系列の医療法人　正光会の職員が、理事者（同一人物）の指示でボランティア的に実施していたことが判明。
→「実は復活させようと目論んでいるのです！！」

令和５年度の活動

令和5年12月5日　勉強会を開催

参加者
宇和島市（保健福祉部５課、建築住宅課）
重層的支援体制整備事業に参画する社会福祉法人
（社協、宇和島市民共済会、正和会）
愛媛県宅地建物取引業協会
全日本不動産協会愛媛県本部
地域自立支援協議会
相談支援事業に参画する社会福祉法人

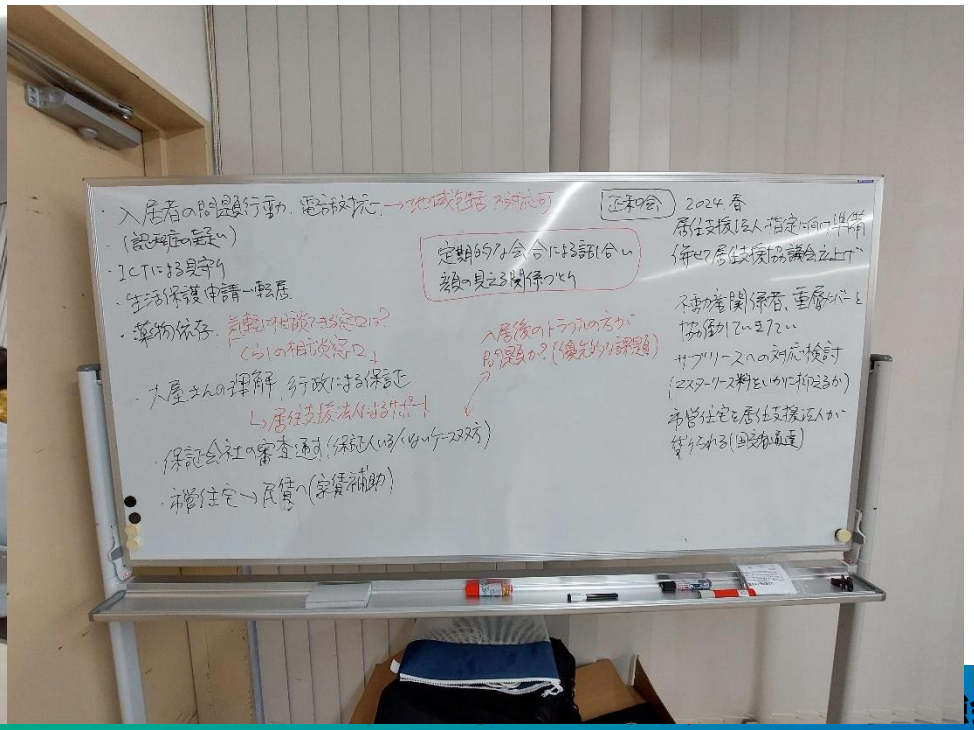




令和５年度の活動

講演終了後、市と社会福祉法人、不動産２協会が残り、意見交換
→現状（それぞれが苦労している点）の共有を行った後、正和会が「居住支援法人の登録の意図を持っている」と宣言。
→協会からは「今後もこのような研修と意見交換の場があると言うことですね」との確認があり、翌年度からの方向性（居住支援協議会の立ち上げ）が固まった。

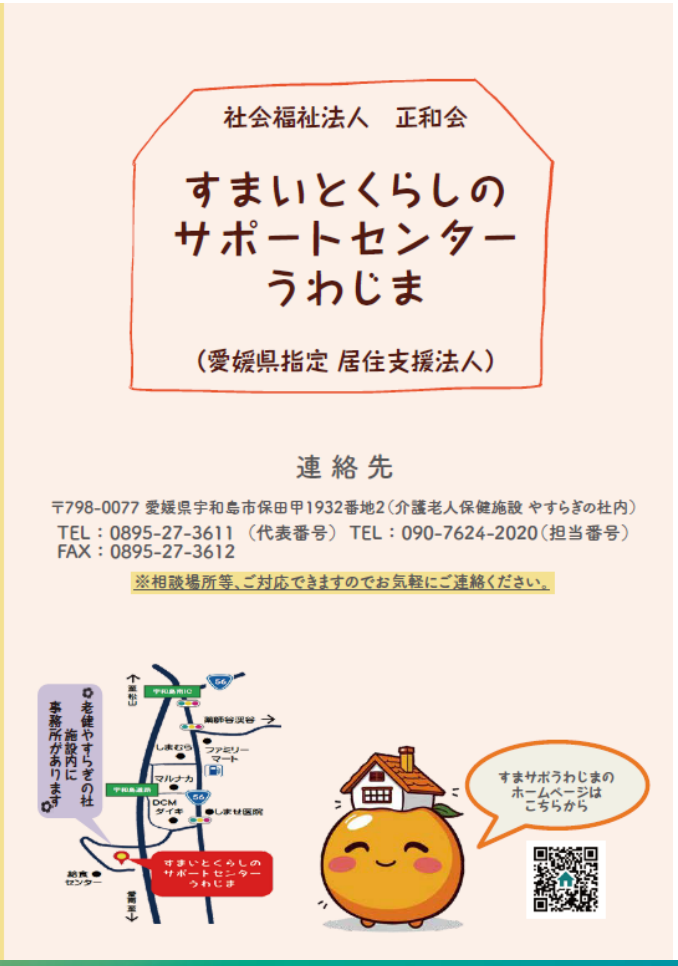




令和５年度の活動

正和会が居住支援法人すまいとくらしのサポートセンターうわじまを設立→愛媛県から指定を受ける。





令和６年度の活動

伴走支援プロジェクト

引き続き勉強会を開催し、庁内の情報共有を図る。
事業最終年度として、協議会を設立する。

住まい支援システムモデル事業
モデル事業に参加し、居住支援法人が動ける環境を整備。

令和６年度の活動

令和6年9月26日
研修会を開催（行政、社福、不動産協会）
あわせて「すまサポ」の活動について報告。
居住支援協議会の年度内の設立について提案→了承。





令和６年度の活動

令和７年３月１０日
居住支援協議会設立会を開催。令和3年度からの想いが実る。



すまいとくらしのサポートセンターうわじまの活動状況

宇和島 uwajima

【相談件数（支援対象者）】　令和7年度

（福）正和会 すまいとくらしのサポートセンターうわじま

※対象者区分は主なところとする

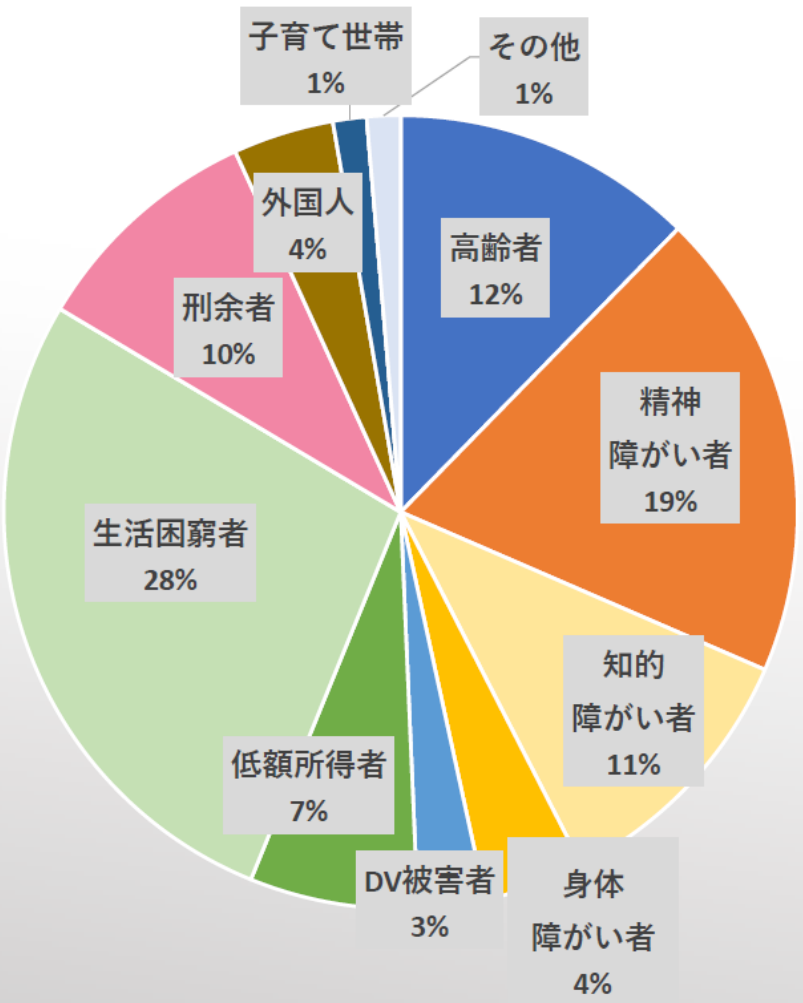
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
高齢者		1	1	1	1	2	1	1	1				9
精神障がい者			1	2		2	1	3	2	1		2	14
知的障がい者	1	1	1	1	1	2	1						8
身体障がい者										1	1	1	3
DV被害者				1				1					2
低額所得者			1			1	1				1	1	5
生活困窮者			2	2	4	3	2	3	2		1	1	20
被災者													0
刑余者		1	1	1	1	1	1	1					7
外国人										1	1	1	3
子育て世帯						1							1
ひとり親													0
その他		1											1
合計	1	4	7	8	7	12	7	9	5	3	4	6	73



すまいとくらしのサポートセンターうわじまの活動状況

宇和島 uwajima

【相談件数（支援対象者）】



すまいとくらしのサポートセンターうわじまの活動状況

宇和島 uwajima

【対応件数（実働分）】　すまいとくらしのサポートセンターうわじま　令和７年度

項　目	入居前対応（対利用者）	入居前対応（対連携先）	入居中対応（対利用者）	入居中対応（対連携先）	金銭対応	事業内容対応（対連携先・法人内）	その他	合　計
主な内容	面談・相談・電話対応・内見同行・荷造り 等	相談・電話連絡・事業所内会議情報共有・不動産連絡等	訪問・相談・電話対応・家財対応 等	相談・電話連絡・事業所内会議情報共有 等	引落対応・銀行対応・支払対応 等	事業所説明・挨拶回り・研修・視察・連係先事業内容会議 等	家財連絡・買い物・病院同行 等	
4月	22	63	36	56	5	90	13	285
5月	14	20	42	35	2	14	7	134
6月	10	21	58	53	3	13	9	167
7月	48	51	45	40	3	80	15	282
8月	16	31	57	29	2	37	13	185
9月	35	88	53	38	3	22	9	248
１０月	21	61	45	46	3	36	6	218
１１月	50	65	38	37	6	40	3	239
１２月	48	72	61	57	7	76	17	338
１月	26	69	61	41	7	51	10	265
２月	17	73	47	40	8	33	8	226
３月	28	116	40	42	11	41	16	294
合　計	335	730	583	514	60	533	126	2881



現在の状況・課題

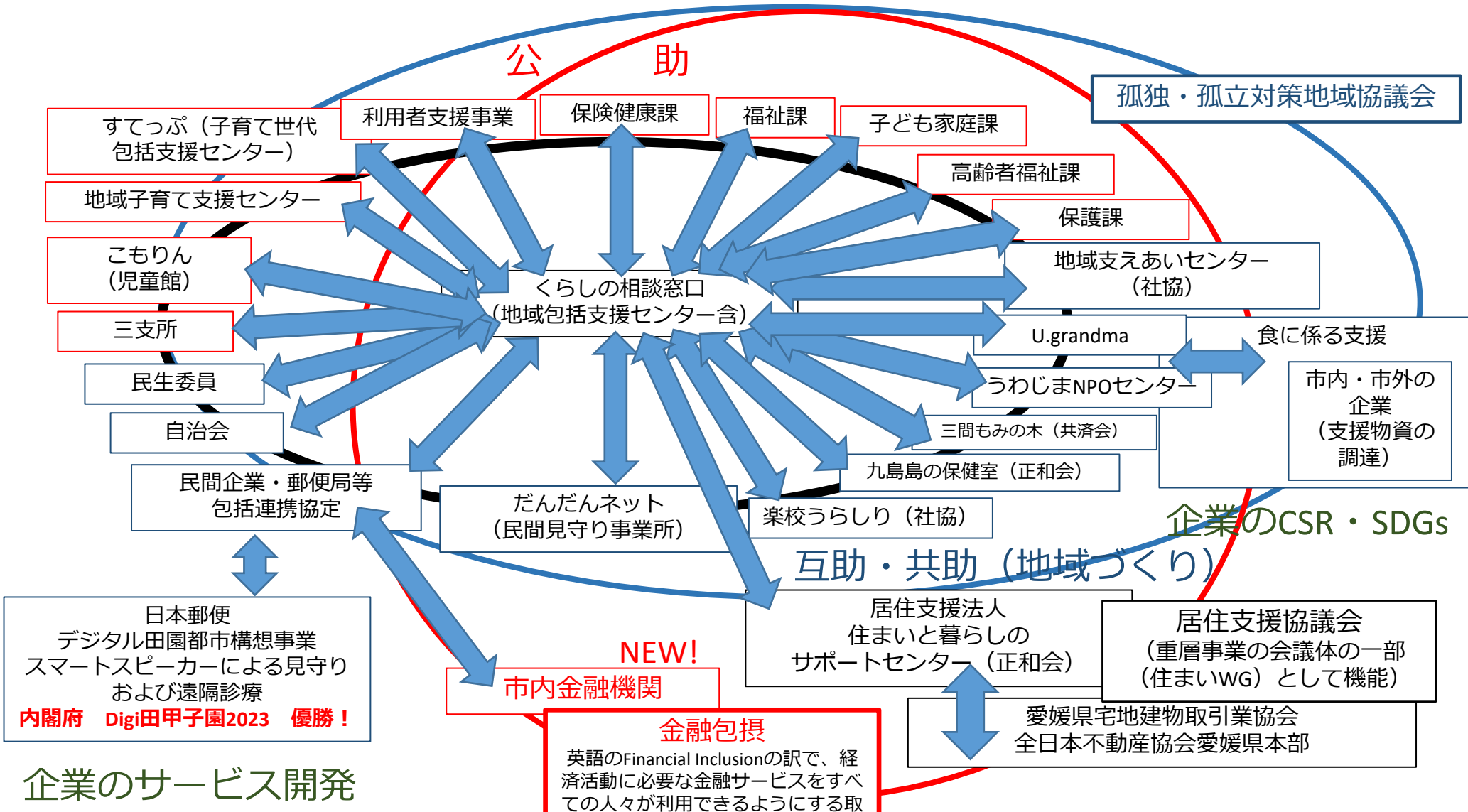
居住支援法人が立ち上がり、協会の皆さんとも「笑顔で」今後の住まい支援について語り合う場は作れている。
住まいの相談も多くなっているが、困り事が複雑化し、住まい以外の問題も抱えている際、行政側がしっかり伴走できていないケースが見られる。また、住まいの相談が入り口でも、その奥には生活困窮、孤独孤立、依存症など世帯が行き詰まる真因が隠れていることもある。

例．住まい相談の対象者が入院した場合
支援は他分野も入るべきであるが「うちじゃない」「支援できない」と、担当が判断。

法人が立ち上がり、隙間のない包括的な支援体制を構築しようとしても、各プレイヤーが「我が事」としてケースを受け止めない限り、隙間が生まれるだけではなく、受け止めたものの負担が増える→**崩壊につながりかねない。**

今後も研修会を通じて「うちじゃないは禁句。まず受け止めよう」と言い続ける予定。

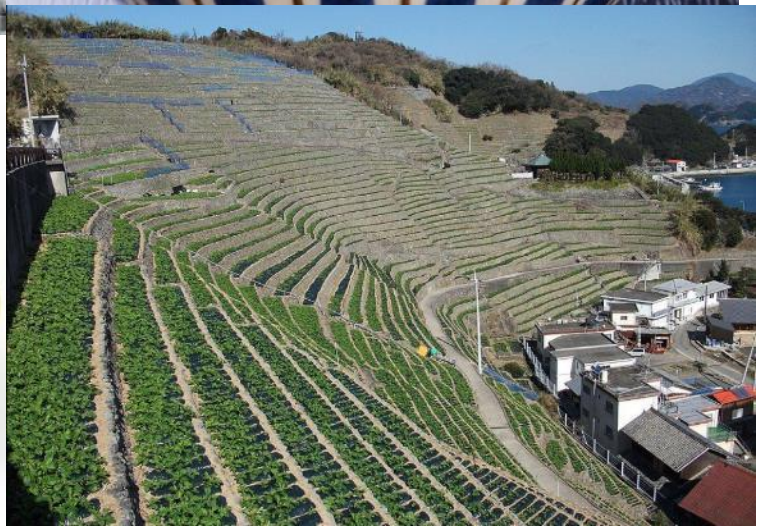
年々厚みを増す重層事業と生活困窮者自立支援事業と孤独孤立対策協議会（全部丸ごと一緒にやってます）











宇和島市のふるさと納税のページ　https://www.furusato-tax.jp/city/product/38203

ご清聴ありがとうございました。